

調査報告書(保育所版(共通))

評価項目	判定結果			判定の理由	
	a	b	c		
	評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織				
I-1 理念・基本方針					
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。					
1	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	(a)	b	c	法人作成のカナン保育園ポリシーブックに法人の理念やカナングループが目指す役割、使命が詳しく明示されている。
2	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)	b	c	園生活のガイドブックに示されている保育方針を、基本方針に代わるものとして、職員に配付するとともに、口頭でも随時周知している。
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。					
3	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	(b)	c	ポリシーブックは、保育者の手引きとして全員に配付され、研修や職員会議で周知されている。また、職員の倫理綱領、職員の心構えも作成し、周知されているが、なお一層の職員への確実な周知が期待される。
4	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)	b	c	園生活のガイドブックに示された保育方針は、保護者に配付するとともに、理解を促すために口頭での説明も適宜行っている。
I-2 事業計画の策定					
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。					
5	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	(a)	b	c	カナン子どもビジョン【中期ビジョン】計画が策定されている。中期ビジョンには、質の高い保育を行うためのビジョンを明確にしている。
6	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	(a)	b	c	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容及び中・長期の収支計画の内容を反映して策定されている。
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。					
7	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)	b	c	各計画が、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが定期的に行われている。
8	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	(a)	b	c	事業計画を職員に配付して周知を図るとともに、十分な理解を促すための取り組みを行っている。
9	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	(a)	b	c	各計画を保護者等に配付するとともに、総会において周知し、承認を得ている。また、当日参加できない保護者には書面にて承認を得ている。その他、クラスだけで伝えたり、子どものエピソードを入れて口頭で伝えたりしている。計画は、5月実施とし、十分な理解を促すための時間をかけた地道な取り組みを行っている。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ					
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。					
10	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)	b	c	施設長は、毎月1回職員会を開催し、自らの役割と責任について全職員に対して明確にし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
11	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)	b	c	施設長自らが遵守すべき法令等を正しく理解するために、保育所を取り巻く地域の社会情勢等に照らし合わせて認識する等、積極的な取り組みを行っている。

	評価項目	判定結果			判定の理由
		a	b	c	
		I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)	b	c	施設長は、園内・外で行われる職員研修への職員参加の指示、また、園内においてグループ分けをした職員による「園の強み・弱み」調査を実施し、結果を施設長自らがまとめ、実態把握と課題の発見につなげている。更に、施設長自ら行う毎日の巡回により、必要に応じて適宜職員への指導・指示を行ったり、職員の自己評価チェックシートを点検のうえ、必要に応じての助言・指導を行う等、園全体における保育の質の向上に意欲を持ち、定期的・継続的に評価・分析を行い、組織としての取り組みに十分な指導力を発揮している。
13	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)	b	c	施設長は、子どもの最善の利益を考慮して、子どもの発達や衛生面に留意した保育環境の整備に努めている。また、子どもの実態に合わせた職員の時差出勤・職員配置を行ったり、育児・看護休暇の取得、時短等、職員の家庭環境を考慮した、働きやすい職場環境に努めている。その他、施設長は、保護者への協力を求め、快諾を得て、職員が日々の日誌・記録の時間確保を図る等、業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。
評価対象Ⅱ 組織の運営管理					
Ⅱ-1 経営状況の把握					
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。					
14	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)	b	c	普通寺市保育所連合会保護者会7園保護者会が実施したアンケート調査及び保護者の有志が保護者の意見を基に作成した小冊子から、子どもの数や世帯構成等について、当園が位置する地域での特徴・変化等、福祉サービスの事業経営を取りまく環境を的確に把握している。
15	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)	b	c	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知したり、一緒に検討している。
16	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a	b	(c)	今後は、外部の専門家による財務管理、事業の経営管理、組織運営・事業等に関する外部監査の実施が望まれる。
Ⅱ-2 人材の確保・養成					
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。					
17	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)	b	c	目標とする保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。
18	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a)	b	c	職員一人ひとりの自己評価を関連づけて人事考課を実施している。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。					
19	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)	b	c	年数回の職員面接時に職員の状況や意向を開き取り、必要があれば意向に沿った勤務体制に変更している。また、育児・介護休暇や時短勤務等を申請できる仕組みもある。更に、職員が相談できるように産業カウンセラーと連携するなど、改善する仕組みが構築されている。
20	Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)	b	c	職員の希望聴取を基に、福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。					
21	Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)	b	c	組織としての職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されている。

	評価項目	判定結果			判定の理由
		a	b	c	
		22	Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a	
23	Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	(b)	c	個別の研修成果を定期的に見直している。今後は、それが個別の研修計画に反映されることが望まれる。
	Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。				
24	Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)	b	c	次代の保育を担う人材の育成を行う観点から、実習生の受け入れに関する組織としての意義・方針を明文化している。
	Ⅱ-3 安全管理				
	Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。				
25	Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)	b	c	責任を明確にした健康の保持や、緊急時の対応体制を含む安全確保のための体制を確立し、定期的な検討の場の設置し、定期的な評価・見直しを実施している。
26	Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)	b	c	避難訓練のマニュアルを整備し、火災、地震、風水害などの災害に対して、子どもの安全確保のための取り組みを積極的に行っている。
27	Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)	b	c	子どもの安全確保のために、遊具や備品等の安全基準や規格について理解し、定期的に専門的点検を実施している。また、地域全体のリスク把握を地域の大学や市役所にも協力依頼している。
	Ⅱ-4 地域との交流と連携				
	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
28	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a)	b	c	当園を開放し、日々地域との交流を図ったり、八日市等の地域行事に参加して交流したり、市の町おこし事業での出前保育等、地域社会の一員としての社会的役割を果たしている。また、地域の協力の中で子どもが育つための次世代育成支援会議での意見交換等、地域の理解を得るための積極的な取り組みを行っている。
29	Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)	b	c	地域の未就学児を持つ保護者に対して、子育てに役立つ託児付き公開講座を開催し、地域に参加を呼びかけている。また、パンフレットやホームページ等、誰もが容易に入手できる広報媒体等を配付・活用して、当園の様子や行事などについて地域の人に見てもらえるようにしている。
30	Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)	b	c	ボランティア受け入れに関する意義・方針を明記したマニュアルが整備されている。また、ボランティアに対して必要な説明や研修も行っている。
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
31	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a	(b)	c	当園でオリジナルに作成した「ブラザ21の散歩」マップは、身近な社会資源について、視覚的に理解しやすい工夫がなされている。今後は、保育所の役割や機能を達成するために作成した地域の関係機関、団体との連絡方法のリストを活用して、職員間で情報を共有していくことが望まれる。
32	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)	b	c	学識経験者、主任児童委員、NPO法人、地域幼稚園・保育園、子ども相談センター、社会福祉協議会、保護者代表、関係行政機関等で構成される、市の児童環境づくり推進委員会の委員及び障害児保育等のケース検討会参加メンバー等、施設長は関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例等の検討を行っている。

	評価項目	判定結果			判定の理由	
		a	b	c		
		II-4-(3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。			
33	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	(a)	b	c	ほぼ5年ごとに市が実施している地域のニーズ調査を参考にしたり、当園独自の保護者・利用者に対するアンケート調査や園内に設置している意見・提言箱の活用による、具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている。
34	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)	b	c	当園の立地環境に即して把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。
評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施						
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス						
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。						
35	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)	b	c	保育者にはもちろん、子どもたちは、初めて出会った大人に対しても、何の躊躇もなく自分の意見をお互いに言えたり、それを大人に伝えることを楽しんだり、自由闊達に発言することを楽しむ配慮がなされている。
36	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)	b	c	当園パンフレット、ホームページ、園生活のガイドブック等、身近な広報媒体等を利用して、子ども・保護者のプライバシー保護についての姿勢が明示されている。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。						
37	Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)	b	c	平成13年10月に「子育てプラザ21の保育サービスに関する利用者アンケート調査」、平成17年に「利用者満足度調査」、平成21年に「子育て事業アンケート調査」を行うなど、保護者や利用者の意向に関する継続的な調査を実施している。また、第三者委員の設置や利用者の声を掲示する等、利用者の意向の理解に努めている。そのほか、年2回の保育・給食参加時に、利用者(子ども・保護者)満足度に関する調査を定期的に行っている。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。						
38	Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)	b	c	保護者の相談や意見等に対する保育所の姿勢を「園生活のガイドブック」に明示するだけでなく、送迎時の連絡ノートの利用やパンフレット、ホームページ等の広報媒体にも示して、常時保護者に周知している。
39	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)	b	c	保護者には、年度初めに文書で苦情対応の窓口、及び提言箱設置について説明・周知し、苦情解決を図るために、利用しやすい環境に努めている。苦情解決結果についての保護者への開示は、保護者と相談しながら必要に応じて実施する等、苦情解決の仕組みが確立されている。
40	Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)	b	c	平成23年度に6件あった保護者からの苦情に対しては、対応マニュアルにより、保護者の意見を真摯に受け止め、迅速・丁寧な対応にあたる苦情解決の仕組みが機能している。また、苦情の解決後も、より保護者との関係性を深めるため、普段の送迎時の対応、保護者が参加する園行事における職員の保護者への意図的な関わり等、継続した取組を継続している。
Ⅲ-2 サービスの質の確保						
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。						
41	Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	(b)	c	保育についての定期的な自己評価等を職員参加により行う体制が整備されており、今回、当園全体としての第三者評価の受審に臨んでいる。
42	Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a	(b)	c	今回、第三者評価を受審するに当たり、各評価項目に対する真摯な自己評価を行っている。評価結果に基づき、職員の参画のもとで、改善策や改善実施計画のさらなる取組みに期待したい。

評価項目	判定結果			判定の理由
	a	b	c	
	III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
43 III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○a	b	c	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され、サービスが提供されている。また、保護者の実情と保育サービスが連動するように、特に1・2歳児の生活状況アンケートをもとに、園での食事・午睡パターンの調整を行っている。その他、特別保育事業における延長保育では、保育計画の実施要項は、利用児の家庭の実情に応じた保育を行うこと等、画一的な実施方法にならない工夫がなされている。
44 III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○a	b	c	毎月、職員会、リーダー会、主任とのクラス会、食事検討会の実施のほか、保護者アンケートについて保護者会議で話し合う機会を設け、検討している。また、アンケート結果や保護者・地域利用者の声を参考に、職員に相談したり、検討したりする中で、保護者の意見をもとに、障害児保育を小学3年生から小学6年生までに変更する等、標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。				
45 III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○a	b	c	年齢に応じた個人記録の様式を取り入れ、指導計画をもとに、基本的な発達状況・保育目標・生活状況の経過などが記録されている。また、評価・反省をもとに、次月の指導計画に活かすことができるようにしている。個人記録は、主任・園長が確認し、書き方や内容等の指導をしている。更に、特別保育(一時・休日保育支援センター、22時までの延長保育、病児保育等)についても日誌(個人・全体)を記入し、主任・園長が点検している。
46 III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○a	b	c	子どもについての記録の保管、保存、廃棄に関しては、諸規程等に基づき、実施されている。また、保護者からの情報開示を求められた場合も同様に、諸規程綴りに綴られたものを開示している。
47 III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○a	b	c	子どもやその保護者についての情報を共有し、保育や支援のあり方が、ケース会議で定期・不定期に検討され、情報の共有化を図っている。また、日々の細かい連絡事項については、連絡メモ、夕方の申し送り、職員間でのメール、事務所内での連絡ボード等を通して共有のための対応を行っている。 なお、個人の携帯メールを使つての情報の共有については、迅速に連絡ができるというメリットもあるが、個人情報が含まれる場合もあるので、取り扱いには、今後とも十分留意することが望まれる。
III-3 サービスの開始・継続				
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。				
48 III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○a	b	c	当園の入園案内やガイドブックを毎年全員に配付し、情報提供している。また、必要に応じて個別で説明することで、利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。更に、平成20年に始めたオープンプラザ参加者に当園見学や保育体験の機会を設けたり、園の説明をしたり、参加者からの質問に丁寧に答えるようにしている。また、料金や重要事項の説明は、利用者が理解しやすい言葉で表現している。
49 III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○a	b	c	年度初めには、年間の事業計画や保育内容について利用者等に説明している。同時に、園の行事についての年間計画書を作成し、保護者に配付するとともに、手紙や園だよりで事前に周知している。また、保育及び保育に付随するサービスや料金について、保護者の同意を得たうえで、その内容を書面で残している。

評価項目	判定結果			判定の理由
	a	b	c	
	III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
50 III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	ⓑ	c	保育及び保育に付随するサービスが終了した後も、子どもや保護者等が気軽に当園に立ち寄れるよう、声をかけたり、行事・研修会等に案内したり、相談の窓口を開けていることを文書で伝えている。 市の体制として、他の保育園・幼稚園に移行した幼児の申し送りは行っていないので、今後は継続性に配慮した対応がなされるよう努めて欲しい。
III-4 サービス実施計画の策定				
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。				
51 III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	ⓐ	b	c	入園前のアンケート調査と入園後の家庭訪問による、子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しており、計画的・入念なアセスメントを行っている。
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。				
52 III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	ⓐ	b	c	職員の適正な役割分担のもと、子どもの発達過程を写真に収めた紙芝居風の当園独自のもの(子どもを实际モデルとした)を参考に、各年齢ごとに編成した保育課程に基づき、サービス実施計画を策定している。
53 III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	ⓐ	b	c	定期的に週案、月案、個別計画等、サービス実施計画の評価・見直しを行う際、課題についての話し合いや、内容の見直しを行っている。また、月1回、写真やビフォーアフター記録を使った保育の振り返りとして、クラスセッションや年齢別の会を行い、次月の保育に繋げている。さらに、サービス実施計画が保護者への意向に沿ったものとして、保護者への説明が必要な場合もあり、施設長は総合的な視点で情報を管理している。